**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍群馬県高崎市京目町一一三六番地二、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　寺居　隆夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十二日

群馬県高崎市飯塚町九六番地二　相続財産管理人　弁護士　池田　貴明

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍埼玉県越谷市大沢四丁目一五番、最後の住所埼玉県越谷市大沢四丁目一五番一号越谷ファミール　ハイツ二号棟三〇四号室　被相続人　亡　平川　住夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十二日

事務所埼玉県越谷市千間台東一丁目九番一二号池澤第二ビル五階せんげん台法律事務所　相続財産管理人　弁護士　廣部　俊介

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都北区赤羽台一丁目一番地、最後の住所埼玉県さいたま市緑区大字三室一九七番地三市営住宅三室団地二一八号　被相続人　亡　神田　照夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十二日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一―一〇―一六シーノ大宮ノースウイング一四階Bアーク法律事務所　相続財産管理人　石川　和子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都葛飾区新宿二丁目八番、最後の住所千葉県松戸市馬橋一八九〇番地の七モンシャトー松戸七〇五号　被相続人　亡　大澤　栄吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十二日

事務所千葉県柏市柏一―五―一〇水戸屋壱番館ビル四階弁護士法人よつば総合法律事務所　相続財産管理人弁護士　前原　彩

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍千葉県長生郡白子町中里五五四番地の二号、最後の住所千葉県長生郡白子町中里五五四番地二　被相続人　亡　御園　清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十二日

事務所千葉県長生郡一宮町一宮三〇九三―四　大協商事ビル三階　弁護士法人川目法律事務所　上総一ノ宮支部　相続財産管理人　弁護士　松本　知世

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都台東区上野四丁目一八番地、最後の住所東京都豊島区千早一丁目三二番四号　被相続人　亡　髙橋ルリミ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十二日

東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所　相続財産管理人弁護士　佐々木　奏

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都中央区入船二丁目三番地一、最後の住所東京都中野区南台三丁目二六番二四号中野南台桜湯園二一一　被相続人　亡　内田　壽

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十二日

東京都千代田区内幸町一丁目二番二号日比谷ダイビル六階潮見坂綜合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　佐藤　久文

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍東京都江戸川区平井六丁目一二四一番地、最後の住所東京都江戸川区平井六丁目七四番一三号　被相続人　亡　瀧口　信一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十二日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号霞が関ビル四階隼あすか法律事務所　相続財産管理人　弁護士　大石　忠生

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍神奈川県川崎市幸区鹿島田一〇四〇番地、最後の住所横浜市鶴見区駒岡三丁目二番一五―二〇一号　被相続人　亡　金澤　克美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十二日

横浜市中区弁天通五丁目七〇番地日本興亜馬車道ビル三階　相続財産管理人　弁護士　市川　統子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和四五四六番、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　奥村　直人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十二日

愛知県名古屋市中村区名駅五丁目四番一四号花車ビル北館四〇八号室　相続財産管理人　弁護士　浦田　昭

---

**第30期決算公告**

平成24年6月12日

岐阜県飛騨市神岡町東雲1100番地

**株式会社神岡セラミック**

取締役社長　戸舎　顕博

**貸借対照表の要旨**（平成24年3月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 609,440 |
| | 固定資産 | 287,691 |
| | 合計 | 897,132 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 345,510 |
| | 固定負債 | 413,136 |
| | 株主資本 | 138,485 |
| | 資本金 | 30,000 |
| | 利益剰余金 | 108,485 |
| | 利益準備金 | 7,500 |
| | その他利益剰余金 | 100,985 |
| | （うち当期純利益） | (30,954) |
| | 合計 | 897,132 |

---

**第3期決算公告**

平成24年5月25日

横浜市西区高島二丁目18番1号

**一般財団法人そごう美術館**

理事長　山下　國夫

**貸借対照表の要旨**

（平成24年2月29日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 115,802 |
| | 固定資産 | 201,642 |
| | 合計 | 317,444 |
| 負債及び正味財産の部 | 流動負債 | 23,071 |
| | 負債合計 | 23,071 |
| | 一般正味財産 | 294,372 |
| | 正味財産合計 | 294,372 |
| | 合計 | 317,444 |

---

**第34期決算公告**　平成24年6月12日

横浜市都筑区茅ヶ崎南二丁目6番25号

**アポロ技研株式会社**

代表取締役　北川　清文

**貸借対照表の要旨**（平成24年3月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 665,106 |
| | 固定資産 | 173,822 |
| | 合計 | 838,928 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 411,962 |
| | 固定負債 | 21,186 |
| | 株主資本 | 405,306 |
| | 資本金 | 311,734 |
| | 資本剰余金 | 51,820 |
| | その他資本剰余金 | 51,820 |
| | 利益剰余金 | 41,752 |
| | その他利益剰余金 | 41,752 |
| | （うち当期純利益） | (5,775) |
| | 評価・換算差額等 | 474 |
| | 合計 | 838,928 |